

迅速かつ的確に市民の家計を支援 特別定額給付金の申請受付を開始します

長岡市は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計の支援を行う「特別定額給付金」の申請受付を開始します。

感染拡大防止の観点から、給付金の申請はオンラインまたは郵送を基本とし、給付は原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

なお、一刻も早く給付金を必要とされる方を対象に、申請書のダウンロードによる方法でも受け付け、5月12日から支給を開始します。

【特別定額給付金の支給】

- | | |
|---------|---|
| 1 予算額 | 269億5,089万4千円 |
| 2 対象者 | 基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者 ※対象者数：267,692人 |
| 3 受給権者 | 対象者の属する世帯の世帯主 |
| 4 支給額 | 給付対象者1人につき10万円 |
| 5 対象世帯数 | 約108,000世帯 |

1 申請及び給付の方法

① オンライン申請方式（マイナンバーカードを所持している方が対象）

マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から必要事項を入力し、振込先口座情報の確認書類をアップロードし、電子申請を行う。本人確認書類は不要です。

- 申請受付開始日 5月1日（金）
- 支給開始予定日 5月12日（火）

② 郵送申請方式（①および③の申請者以外の方が対象）

市から送付する申請書に振込口座情報を記入し、本人確認書類及び振込先口座がわかる通帳等の写しを添付のうえ、市に郵送。

- 申請書発送日 5月20日（水）
- 受付開始日 5月25日（月）
- 支給開始予定日 6月4日（木）

③ 申請書ダウンロード方式（一刻も早く給付金を必要とされる方が対象）

市のホームページから申請書をダウンロードし、印刷後、必要事項を記入し、本人確認書類及び振込先口座がわかる通帳等の写しを添付のうえ、市へ郵送。

※郵送料は申請者負担。本方式は、②の申請書発送日までの取り扱いです。

- 申請開始日 5月1日（金）
- 支給開始予定日 5月12日（火）

2 申請期間 それぞれの申請開始日から、いずれの場合も8月24日（月）まで

〔 問い合わせ：特別定額給付金室 電話0258-39-2302 〕